

●遊び場開放について

子どもたちの安全な遊び場として、決められた日程で田無小運協が校庭を開放します。

日程は、毎月発行される「遊び場開放ニュース」および田無小学校ホームページの田無小運協の
ところでも見ることができます。

開放当日は、正門に「開放しています」という黄色い看板が出ています。

出ていないときは開放はありません。

学校都合、天候不良後の校庭の状態によっては、開放が「中止」になることがあります。

なお、学校管理ではありませんので、学校に問い合わせを頂いても開放有無はわかりません。

問い合わせは田無小運協メール（tanasiunkyo@gmail.com）をお願いします。

【開放の注意】

- ・全学年、一度下校してから遊びにきてください。
- ・スケートボード、キックボードは校庭で乗ることはできません。
- ・校舎内には入れません。
- ・放課後サポーター、施設管理者の指示に従って遊んでください。
- ・遊具は管理棟で貸し出ししています。
バドミントン、フラフープ、一輪車、竹馬、ボール、なわとびなどがあります。
- ・野球の硬球、木製バッドは使えません。
- ・テニスの練習はできません。
- ・自分で持ってきた遊具でも放課後サポーターが危険だと判断したときは、使えません。
- ・自分で持ってきたサッカーボールは使用できますが、紛失・破損しても自己責任になります。
また、高い場所にあがってしまった場合は、取ることができません。
- ・忘れ物は学校の忘れ物置き場に置きます。鍵などの貴重品は学校に預けます。
- ・貴重品（財布、ゲーム機など）は、持たせないでください。紛失しても自己責任になります。
- ・食べ物は持ち込めません。水筒のみ持ち込めます。
- ・ゴミは持ち帰りましょう。
- ・ペットを連れてこないでください。
- ・ケガをした場合は、放課後サポーターに伝えてください。学校の保健室は使えません。
場合によっては、保護者の方に連絡をします。お迎えをお願いすることもあります。
- ・子ども同士のトラブルでケガをした場合の賠償責任は、加害児童の保護者になります。
- ・学校の窓ガラスや設備を故意に破損した場合、修理・買い換えは保護者の負担になる場合があります。

田無小学校施設開放運営協議会（略称：運協）

【 保存版 】

- ・開放中の事故については、学校保険は適用されません。
遊び場開放に保険制度はありませんが、市よりお見舞金が出る場合があります。
病院に行った場合は田無小運協メールでお知らせください。社会教育課に事故報告を行い、後日、連絡をします。
- ・災害時（大きな地震など）は、1 時間以内にお迎えをお願いします。

【学校施設（校庭・体育館）をPTA活動で使用する場合】

放課後や土日祝の校庭および体育館は、地域の団体が使用しています。

- ・平日の 16 時～17 時の校庭
- ・平日の 18 時以降の体育館
- ・土、日、祝日の終日の校庭、体育館

使用予定日の 2 ヶ月前までに、田無小運協メール（tanasiunkyo@gmail.com）にご連絡ください。調整を行います。

学校施設（校庭・体育館）の団体利用については、利用月前月に田無小運協登録団体から申請を受け付け、スケジュールがたてられます。

遊び場開放や放課後子ども教室は、子どもたちを見守るサポーターがいて成り立っています。田無小運協は、子どもたちに少しでも多くの安心安全な居場所を作ってあげたいと、活動しています。皆様のご協力をお待ちしています！

※放課後サポーターは、PTA 活動とはまったく関係がありません。

社会教育課より従事時間に報酬が発生します。

詳しい内容は、「放課後サポーター募集のお知らせ」を別途配布しますので、そちらをご参照ください。

田無小学校施設開放運営協議会（運協）	会長	向井
	副会長	瀬沼
	施設管理者	佐藤